

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【会社名】 クリエイト株式会社

【英訳名】 CREATE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井珠樹

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座一丁目13番15号

【電話番号】 06-6538-2333

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 吉成隆則

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座一丁目13番15号

【電話番号】 06-6538-2333

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 吉成隆則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金8円 総額31,156,336円

ロ 効力発生日

平成28年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行のための規定の新設及び削除、業務執行を行わない取締役との間で責任限定契約を締結することができるよう規定の変更、及びこれら条文の新設ならびに削除に伴う

条数の変更のほか、その他所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、福井道夫、福井珠樹、片山博夫、吉成隆則、伊達昇、水間久雄を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、坂口明、佐野正幸、山田一彦を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、横野良也を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を、年額300,000千円以内とする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額60,000千円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	35,974	60		(注)1	可決 99.83
第2号議案	35,921	113		(注)2	可決 99.69
第3号議案					
福井 道夫	35,924	110		(注)3	可決 99.69
福井 珠樹	35,926	108			可決 99.70
片山 博夫	35,926	108			可決 99.70
吉成 隆則	35,926	108			可決 99.70
伊達 昇	35,915	119			可決 99.67
水間 久雄	35,961	73			可決 99.80
第4号議案					
坂口 明	35,968	66		(注)3	可決 99.82
佐野 正幸	35,969	65			可決 99.82
山田 一彦	35,979	55			可決 99.85
第5号議案					
横野 良也	35,924	110		(注)3	可決 99.69
第6号議案	35,926	108		(注)1	可決 99.70
第7号議案	35,926	108		(注)1	可決 99.70

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。